全改協だより

発行所　〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-2ウインド西神田ビル502
一般社団法人全国牛乳流通改善協会
TEL.03-6380-8021
FAX.03-6380-8435
e-mail：mail@zenkaikyou.or.jp
URL：www.zenkaikyou.or.jp
twitter：@zenkaikyou
facebook：全国牛乳流通改善協会

第5回
牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール
牛乳販売店特別賞受賞作品
「くるまモーモー」

紙面から

第1回臨時総会――（1～2面）
会計入門⑤――（2面）
インフォメーション――（3面）
優良事例発表会――（4面）

平成29年度第1回臨時総会を開催

一般社団法人全国牛乳流通改善協会（全改協）は、3月16日、東京・市ヶ谷のアルカディア市ヶ谷で平成29年度第1回臨時総会を開催しました。

すでに以前の「全改協だより」でご説明しておりますように、全改協は、平成20年に施行された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」にもとづき、平成25年に社団法人から一般社団法人に移行いたしました。この移行により、移行までの財産（＝残余財産）をすべて、公益目的事業のために使い切ることが求められ、このために4つの事業（事例集発行事業、体験事業、啓発事業、広報物配布事業）を継続して実施していましたが、計画どおり平成29年度で使い切る見込みとなりました。これを契機に、全改協の事業を大きく変えることが可能になりますので、その方針に沿った内容の事業計画を練り上げました。また、毎年通常総会後に開催している地区別代表者会議で、各流改協の会長様、事務局の皆さまからいただいたたくさんのご意見をどのように活かすかを「合理化会議」で検討した結果、流改協の事務局体制の大幅な変更の案が立案されました。今回の臨時総会は、これら、事業計画や新しい事務局体制、それに基づいた平成30年度の予算計画、そして各流改協にご負担いただく会費の見直しなどについて、全改協の正会員である都道府県流改協にご説明し、承認いただく目的で開催したもので、今後の全改協にとって非常に重要なターニングポイントとなる場でした。

臨時総会は、正会員39名（委任状出席、権利行使届含む）出席、3名欠席で、全改協定款第19条および総会運営規程第7条により成立いたしました。荻原泉副会長の開会宣言があり、次いで橋本正敏会長から、本日の臨時総会を開催するに至った経緯が、全改協設立の歴史とともに説明されました。

平成30年度からこうなります

1 各都道府県流改協事務局にお願いしている事務量の大幅削減

いままで流改協事務局にお願いしていた事務量が大幅に軽減することになります

●総会や地区別会議、優良事例などの会議開催通知や、農水省、Jミルクなどからの情報などは、従来は全改協から流改協事務局に送り、そこから都道府県の各マーク団体に送っていただき、加盟店に届くようにしていましたが、全改協から流改協事務局だけでなく、直接都道府県の各マーク団体にも送ります。これにより、流改協事務局から都道府県のマーク団体に送付する作業が大幅に削減されます。

●現在全改協から流改協の事務局に「紙」でお送りしている、この「全改協だより」のほか「優良事例集」「牛乳の日・牛乳月間のポスター」の印刷物については、全改協から流改協事務局だけでなく、直接都道府県の各マーク団体にも送ります。いずれ、「紙」ではなく、データでお送りすることができるよう準備中です。

●流改協事務局に、毎年度に実施する事業の計画書、事業が終了した時点で報告書を作成し全改協に提出していただいていましたが、実施事業の種類が変わるため、これらの作業が必要なくなります。実施事業の変更については後述します。

全改協からの情報の流れ　これまで

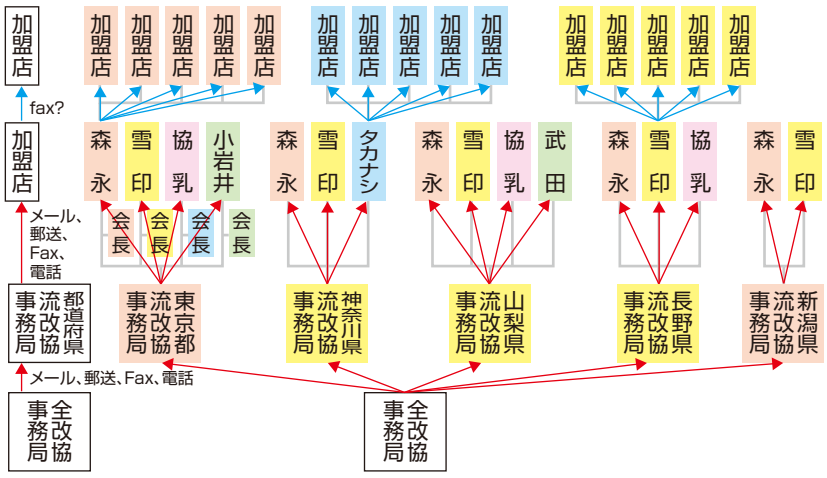

現状
●全改協から流改協へ、流改協から会員マーク団体に伝えている。
●会員マーク協を経由して加盟店に伝えられる。

課題
●流改協事務局の業務の負担が大きい。
●情報や配付物が加盟店に伝わっていない。遅い。

全改協からの情報の流れイメージ　H30年以降

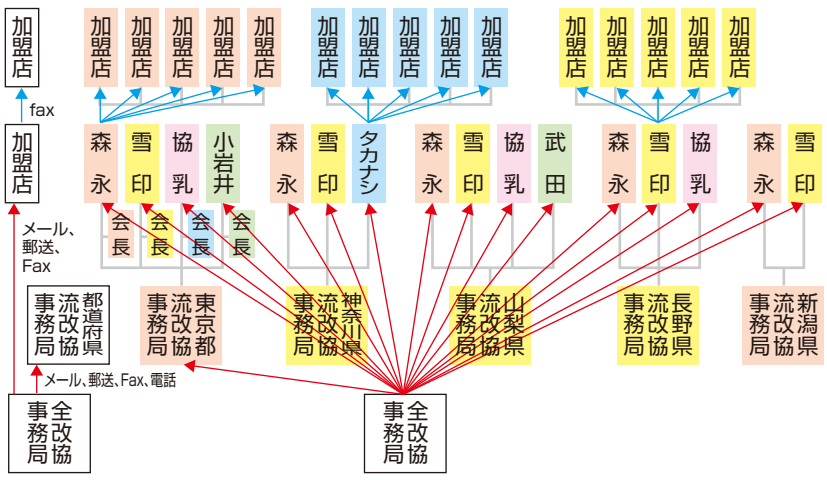

※都道府県流改協事務局としては、他マークに連絡する業務がなくなる。
但し、自社マークの加盟店に連絡する業務は残る。

② 実施事業の変更

実施事業数・事業の種類・内容が変わります

全改協の事業として、公益目的事業（継続事業）で ①事例集発行事業（牛乳販売店優良事例発行事業）②体験事業（牛乳屋さんのお仕事体験） ③啓発事業（牛乳・乳製品の利用促進） ④広報物配布事業（ミルクカレンダー）を、また全改協固有事業としてリース事業（食品流通構造改善緊急対策事業）、事業会議（地区別代表者会議）を実施してきたことはこれまでお伝えしてきたとおりです。

平成30年度からは

☆公益事業の終了にともない、公益事業で行っていた事業の一部は終了、一部は全改協固有事業として実施するということになります。

☆次の事業は終了します（終了する事業とその理由）

●体験事業（理由：地域性が高いため、各加盟店での継続実施に任せる）

●啓発事業（理由：マーク団体でアレンジして実施していただく）

☆次の事業は全改協固有事業として実施します

●優良事例店の発表および表彰事業：従来、優良事例候補店の選出は都道府県流改協での審査会を経ていましたが、都道府県の審査会は廃止し、流改協のマーク団体からの直接の応募に変更。

●加盟店サポート事業のうちミルクカレンダーの制作・斡旋事業：JミルクとJ共同で制作していましたが、全改協独自の制作になります。これにより、レイアウトや内容を全改協の自由にできることになりました。ひとり暮らしの高齢者の緊急連絡先を書き込めるようにしたり、新しい試みをしています。

●加盟店サポート事業のうち食品流通構造改善緊急対策事業：これまでどおり継続します。

●事業会議（地区別会議）：全国5箇所で開催。都道府県流改協の事務局長と会員マーク団体の代表者にご出席いただきます。各流改協からのご意見を広く伺い、また全改協の事業内容をご説明いたします。

	平成29年度	平成30年度
公益目的事業	体験事業（牛乳屋さんのお仕事体験） 終了	優良事例店の発表および表彰事業
	啓発事業（牛乳・乳製品の利用促進） 終了	加盟店サポート事業 ①ミルクカレンダーの制作・斡旋事業 ②食品流通構造改善緊急対策事業
	事例集発行事業（牛乳販売店優良事例） 継続	
	広報物配布事業（ミルクカレンダー） 継続	
全改協固有事業	食品流通構造改善緊急対策事業 継続	事業会議（地区別会議）
	事業会議（地区別代表表会議） 継続	
広報関連事業	機関紙（全改協だより） 継続	機関紙（全改協だより）
	全改協ホームページ 継続	全改協ホームページ

③ 財政

平成31年度より、全改協会費見直し額を適用させていただきます

全改協の正会員である都道府県流改協に負担いただいている会費について、平成30年度以降の事業を行うために見直しを行いました。ミルクカレンダーを収益事業にしますが、運営していくうえで全改協の活動費用が不足するおそれがあります。この課題を解決するため、会費を見直し、現在の総額260万円から総額520万円として今後の運営に活かすことにしました。

見直し額を適用するのは1年後の平成31年度からとし、平成30年度の1年間は、各流改協にて、見直し会費を捻出していただけるよう体制の改善をお願いいたします。

前述の①、②で、流改協事務局にお願いする業務は大幅に減ります。それにより運営経費のスリム化が図れると思います。それらによる対応をお願いいたします。全改協が各流改協、加盟店のための活動を維持するため、必要な見直しです。

全改協は今後、メーカーの枠を超えた全改協だからこそできる事業で加盟店さまに今まで以上にメリットをお届けします。ぜひ今回の会費見直しにご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

（公財）食品流通構造改善促進機構の月刊誌「OFSI」の連載『当たり前田の会計入門』を、食品流通構造改善促進機構さんのご厚意で「全改協だより」に転載させていただいています。
今回は5回目です。会計についてやさしく基礎から解説されている連載ですので、加盟店の皆さまにも参考になると思います。お役立てください。
なお第4回目は前号（本年1月1日発行の第84号）に掲載しています。

当たり前田の会計入門⑤

国内外で目まぐるしい日が続いている昨今でありますが、会社の決算はそんなことに関係なく毎年やってくるんです。ほんまに1年はあっという間にやってきます。ですから、日頃から月次決算の大切さとか、期末決算の準備をいかに効率的にやっておくとかが、投資家、債権者、従業員のためにも重要な仕事であることを肝に銘じておく必要があります。前回までは貸借対照表と損益計算書の大まかな枠組みと、定義についてお話ししてきましたが、今月はそのルールについて説明したいと思います。

●勘定科目や流動・固定のルール

①勘定科目
勘定科目は会社法などの法律によって定められております。

②流動・固定
実は資産は大きく分けると「流動資産」と「固定資産」、負債は「流動負債」と「固定負債」とに分けることができます。この流動と固定という分類はとてつもなく重要であります。忘れないように!! というのも、この括りは貸借対照表を読んでいくために、最も基本的な役割を果たすからです。

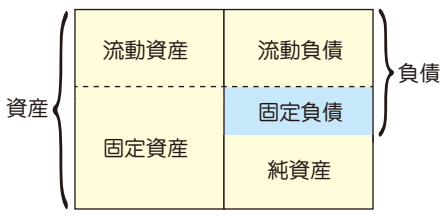

（流動と固定に分けた資産と負債）

③現金との距離感
現金は会社の財産の中で最も基本的な財産であります。現金以外の資産は、現金で購入した、もしくは預金や貸付金のように現金が姿を変えたものとみることができます。

●製造業の場合

現金で購入した材料を、機械などで加工して製品を作り販売します。販売した製品は売掛金といいます。売掛金は債権に変わり、いずれ現金や預金として回収されます。現金は右図のように常に循環運動を繰り返しており、すべての資産はどこかに位置していることになります。それぞれの状態によって、資産は現金化までの距離が違うのです。（連載⑥につづく）（M）

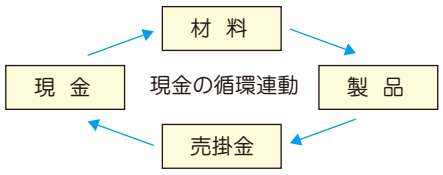

この現金化までの距離によって、流動か固定かを区分します。
…流動資産とは、決算から1年以内に現金されるものをいいます。
…固定資産とは、流動資産より長いものをいいます。
…流動負債とは、決算から1年以内に支払わなければならない負債をいいます。

インフォメーション 全改協からのお知らせ

平成30年度　地区別会議を開催します

臨時総会の記事でも触れたように、いままで流改協にお願いしていた業務を見直した結果、従来、都道府県流改協の会長と事務局長にご参加していただいていた「地区別代表者会議」を「地区別会議」とし、都道府県流改協事務局長および会員マーク団体のご担当者にご参加いただくことになりました。平成30年度の全改協事業の内容をご説明し、同時に、各地域の流改協からの意見を広くうかがいます。開催地と開催日程は下記のとおりです。

東京会場	5月30日（水）TKP品川カンファレンスセンターアネックス
福岡会場	5月31日（木）TKPガーデンシティ博多アネックス
名古屋会場	6月 7日（木）TKP名駅東口カンファレンスセンター
大阪会場	6月 8日（金）ホテル新大阪
仙台会場	6月14日（木）TKPガーデンシティ仙台勾当台

＊いずれも13:30より

公益財団法人食品流通改善促進機構主催「第27回優良経営食料品小売店等表彰事業」の表彰式が開催されました

独自の経営努力によって立派な業績をあげている全国の中小の優良経営食料品小売店等を発掘し表彰する「優良経営食料品小売店等表彰事業」（主催　（公財）食品流通構造改善促進機構、後援　農林水産省、日本経済新聞社、日本政策金融公庫）の表彰式が、1月29日（月）に東京都千代田区の法曹会館で開催されました。

全改協からこの事業に推薦された宅配みるく便さん（香川県）が日本政策金融公庫総裁賞を、ミルクコンタクトさん（山梨県）が（公財）食品流通構造改善促進機構会長賞を受賞される栄誉に輝きました。

表彰されるミルクコンタクトさん

平成31年10月1日から消費税軽減税率が始まります

消費税率は平成31年10月1日に、10%に引き上げられることになっています。同時に、飲食料品（酒類、外食を除く）と定期購読で週2回以上発行される新聞を対象にした軽減税率制度も導入されます。

軽減税率導入を境に、飲食料品を扱う牛乳販売店の皆さまは、帳簿・請求書の必要記載事項を変更する必要があります。

●税率ごとの区分を追加した請求書等の発行
●税率ごとの区分を追加した記帳などの経理（区分経理）

を行うことが必要になります。また、仕入れを税率ごとに区分することが困難な小規模の事業者などは、仕入れの一定割合を軽減税率対象品目の仕入れとして税額を計算する特例（「区分記載請求書等保存方式による特例」）が設けられます。この特例の対象となるには、区分経理に対応した帳簿及び請求書等の保存が要件となります。この「請求書等」には、レシートも含まれます。

したがって、レシートを発行するレジについて、複数税率に対応したレジを導入する必要があります。

軽減税率についての説明会が実施されます

複数税率への対応が必要となる中小の小売り事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入・改修、受発注システムの改修などを行う場合、その経費の一部が補助される補助金制度が設定されています（補助金の申請期間が平成31年12月16日まで延長されました）。これを使うと、

<複数税率対応レジの導入・複数税率対応のために既存のレジを改修>

レジ1台あたり（直結するバーコードリーダー等の機器を含む）20万円を上限に、2/3まで補助金が出ます。

<電子式の受発注システムを複数税率対応のために入れ替え・改修>

受発注システムの導入・入れ替え、改修にも同様に補助金が出ます。上限額はシステムにより異なります。

軽減税率のしくみ、ならびに補助金の制度、申請の仕方等については、

政府の軽減税率対策補助金事務局
電話　0570-081-222（土日祝日除く9:00～17:00）

まで、直接お問い合わせください。

軽減税率についての説明会が実施されています

軽減税率については、地域ごとに税務署等が説明会を行っています。日程については、国税庁のホームページでご確認ください。

https://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm

なお軽減税利率制度の内容、レジの導入やシステムの改修などについてのご質問、ご相談は以下の、国の相談窓口まで直接お問い合わせください。

★軽減税率制度の内容に関する相談【国税庁】

- **消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）**
  0570-030-456（ナビダイヤル）（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝除く）
- **最寄り（又は所轄）の税務署（電話相談センター）**
  ※音声ガイダンスに沿って「3」を選択（受付時間）8:30～17:00（土・日・祝除く）

★レジ導入・システム改修等の支援に関する相談

- **軽減税率対策補助金事務局コールセンター【軽減税率対策補助金事務局】**
  0570-081-222（ナビダイヤル）、03-6627-1317（IP電話用）
  （受付時間）9:00～17:00（土・日・祝除く）

★消費税の転嫁等に関する相談や軽減税率制度の概要に関する問合わせ

- **消費税価格転嫁等総合相談センター【内閣府】**
  0570-200-123（ナビダイヤル）（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝除く）

宅配ではじめる健康習慣

雪印メグミルク

宅配専用ヨーグルト 伸長率 No.1*

ガセリ菌SP株が内臓脂肪を減らす

恵 megumi
ガセリ菌SP株ヨーグルト ドリンクタイプ 宅配専用
機能性表示食品（届出番号 B4）

恵 megumi
ガセリ菌SP株ヨーグルト 宅配専用
機能性表示食品（届出番号 B3）

＊対象商品：恵 megumi ガセリ菌SP株 ヨーグルト ドリンクタイプ 宅配専用 2016年4月～2017年3月メーカー出荷本数前年比 /（株）総合プランニング調べ

雪印メグミルク 宅配フリーダイヤル 0120-758-369（なごやかミルク） 9:00～17:00（日・祝日・年末年始除く）

届出表示：本品にはガセリ菌SP株が含まれます。ガセリ菌SP株には、内臓脂肪を減らす機能があることが報告されています。　機能性関与成分：ガセリ菌SP株　本品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。また、特定保健用食品ではありません。食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。

第30回牛乳販売店優良事例発表会

山梨県代表 サンミルク諏訪が最優秀賞 農林水産大臣賞を受賞

お店のさまざまな地域貢献が目立つ

今回で第30回となる全改協主催の牛乳販売店優良事例発表会が、去る2月2日（金）、東京・市ヶ谷のアルカディア市ヶ谷にて開催されました。全国から選ばれた8店の全改協加盟店が、それぞれのお店のすぐれた取り組みを発表しました。

優良事例発表会受賞者

平成29年度　第30回牛乳販売店優良事例　受賞店

最優秀賞　農林水産大臣賞

山梨県
株式会社
サンミルク諏訪
諏訪 修啓さん

優秀賞　一般社団法人全国牛乳流通改善協会長賞

北海道
池田牛乳店
八木 和博さん

茨城県
森永牛乳
金沢町販売店
佐藤 猛さん

優秀賞　農林水産省生産局長賞

神奈川県
タカナシ
東開成直売店
嘉山 由之さん

群馬県
株式会社
ヘルシーミルク
富澤 雄二さん

長野県
メイトー牛乳
宮崎販売店
宮崎 義明さん
（写真は発表者のご子息・宮崎 義之さん）

優秀賞　一般社団法人Jミルク 会長賞

宮崎県
森永牛乳
ミルクハウス都城
内村 孝志さん
（写真は発表者の本田 仁志さん）

大分県
有限会社
大分みどり販売
阿南 英敏さん
（写真は発表者のご子息・阿南 裕之さん）

当日は、関係諸団体、乳業メーカー、各流改協代表、報道・業界紙などのご参加を得て開催されました。発表会は、北川忠男副会長の開会の辞、審査委員長である橋本正敏会長の主催者挨拶で開会。8店の全改協加盟店の代表者の取り組みの発表をうけて、審査委員による厳正な審査を行い、最優秀賞　農林水産大臣賞に、山梨県代表のサンミルク諏訪、以下優秀賞　農林水産省生産局長賞、優秀賞　一般社団法人Jミルク会長賞、優良賞　一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞の各賞を左記の表のように決定し、表彰いたしました。

表彰式に次いで、橋本審査委員長からの審査経過報告、経営専門家の先生方からの講評に続いて、来賓の皆さまから祝辞をいただきました。最後に、最優秀賞　農林水産大臣賞を受賞したサンミルクの諏訪修啓さんが受賞の謝辞を述べ、荻原泉副会長の閉会の辞のあと記念撮影をもって終了しました。

今回の最優秀賞　農林水産大臣賞のサンミルク諏訪さんは、山梨県南アルプス市にあり、初代が経営していた和菓子屋の副業として出発しました。現在従業員18名、日均本数1，500本を早朝配達で宅配しています。

特徴は、宅配の原点である、お客さまとの接点を色々な形で重視した経営をしていること。特に当日の審査でも注目されたのは、「フルーツ王国山梨」という地の利を活かし、顧客の果樹生産農家の若手たちと一緒になり、地元の農産物のカタログ販売を行うなどの工夫をしていることでした。この工夫が最優秀賞に輝いた一つの理由です。そのほか、牛乳を飲む牛のイラストを店のオリジナルキャラクターにして、配送車両や制服、チラシなどあらゆるものに登場させているほか、配達車両のナンバーは「33（サンミ）－69（ルク）」に統一し、印象深い、記憶に残るお店づくりをしています。

そのほか発表された7店も、みな独自の工夫をされております。特に近年は高齢のお客様を主なターゲットにしたサービスの工夫が多く見られます。いずれもコミュニケーションが重要なカギです。これら発表店の事例をまとめた事例集はお手元に届いたと思います。全改協加盟店の皆さまもぜひご参考になさってください。

最優秀賞・農林水産大臣賞
（株）サンミルク諏訪さんの表彰

優良事例発表会の様子